

家庭用LED照明買替サポート補助金 申請要領（手引き）

○ 申請受付期間

申請受付期間は、令和8年6月9日（火曜日）～令和9年2月26日（金曜日）までとします。

※予算の範囲内で先着順としますので、申請受付期間中であっても受付を終了することがあります。

○ 予算

10,000,000円

○ 補助対象設備の要件及び補助金の額

対象設備：LED照明設備

補助要件：既存の照明設備（LED照明設備を除く）をLED照明設備に交換すること

※新品・未使用品であること（リースによる設置等は対象外）

※電池式や可搬型（電気スタンド等）、光源（電球・電灯）のみの交換は対象外
1基は居室に設置すること。ただし、再度の交付を受ける場合を除く。

※居室とは、居間、食事室、台所、子ども室、寝室、和室など継続的に使用する部屋をいう

令和8年5月25日（月曜日）以降に市内業者（本市に所在地を置く本店、支店、営業所等の名義で領収書を発行することができる事業者）から購入・設置すること

補助金額：購入・設置に要する経費（税抜価格）の**2分の1**（消費税等相当額を含まない）

※1,000円未満の端数がある場合は、これを切り捨てとする

※処分費、運搬費、諸経費等は対象外

〈上限金額〉10,000円／基（5基以上：50,000円）

○ 補助金交付の対象者

下記のすべてを満たす方が対象となります。

（1）光市内において自らが居住する既存住宅（新築不可）にLED照明設備を設置する方

※店舗や事業所への設置は対象外となります。

（2）市区町村税を完納している方

（3）県や市が実施している他の補助制度により補助を受けていないこと

※過去に補助を受けた方と同一住所で、別の住宅に居住している方（同一住所で建物が複数ある場合）は、既に補助を受けた方と生計が別であることを確認するため、世帯全員の住民票を提出してください。

<お問い合わせ先>

光市役所 環境政策課

〒743-8501 光市中央六丁目1番1号

【TEL】0833-72-1465 【FAX】0833-75-5943

【Email】kankyouseisaku@city.hikari.lg.jp

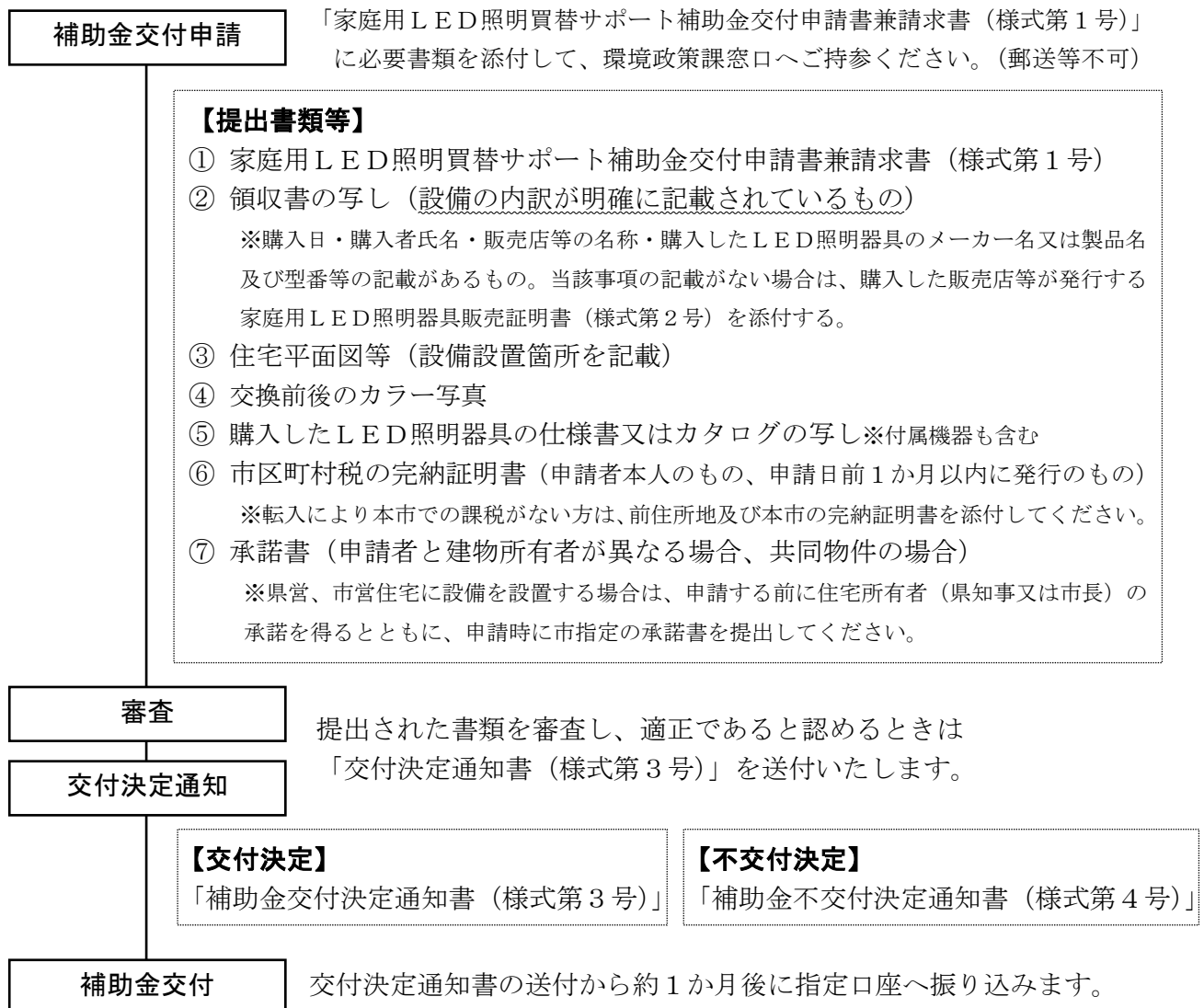
○ LED照明設備の再度申請について

令和7年4月以降の申請は1世帯1回限りとし、上限額（6.5万円）に達していない場合でも、再度申請はできません。ただし、令和7年3月以前にLED照明設備の補助金交付*1を受けた方は、令和7年4月以降に1回限り再度申請ができます。

対象者	補助金交付済額	再度申請	再度申請上限額
令和7年4月以降に補助金交付を受けた方	6.5万円未満	×	×
令和7年3月以前に補助金交付を受けた方	5万円未満	○	5万円
	5万円	※ただし、1回限り	

*1「補助金交付」とは「補助金交付額確定日」をいう。

○ 補助金交付申請手続きの流れ



○ 管理

補助金を受領し設置した設備については、法定耐用年数の間、適切な管理をしてください。やむをえない事情で処分、譲渡等を行う場合は、届け出てください。